

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公表番号】特表2011-507808(P2011-507808A)

【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-537516(P2010-537516)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/22	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/02	(2006.01)
A 6 1 P	31/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	49/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/22
A 6 1 P	35/00
A 6 1 K	9/02
A 6 1 P	31/20
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	49/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

癌もしくは癌に伴って発生する感染症の光動力学的治療もしくは診断または非癌性症状の治療もしくは診断のための医薬品であって、前記医薬品は、5-アミノレブリン酸(5-ALA)またはその前駆体もしくは誘導体である光増感剤を含み、前記医薬品は、固形である医薬品。

【請求項2】

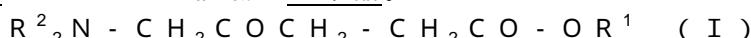
下部消化器系または女性生殖器系における癌性または非癌性症状の光動力学的治療または診断に用いられる請求項1に記載の医薬品。

【請求項3】

前記光増感剤は、5-ALAエステルまたは薬学的に許容可能なその塩である請求項1または2に記載の医薬品。

【請求項4】

前記光増感剤は、一般式Iの化合物または薬学的に許容可能なその塩である請求項1~3のいずれかに記載の医薬品。



式中、R<sup>1</sup>は、置換または非置換、直鎖状、分岐状または環状のアルキル基であり、各R<sup>2</sup>は、独立して、水素原子もしくは任意に置換されたアルキル基である。

**【請求項 5】**

式 Iにおいて、各 R<sup>2</sup>は、水素原子である請求項 4に記載の医薬品。

**【請求項 6】**

式 Iにおいて、R<sup>1</sup>は、非置換アルキル基、またはアリール基で置換されたアルキル基である請求項 4または 5に記載の医薬品。

**【請求項 7】**

前記化合物が、ヘキシリルALAエステルまたは薬学的に許容可能なその塩である請求項 4に記載の医薬品。

**【請求項 8】**

前記医薬品は、経口投与されるものである請求項 1～7のいずれかに記載の医薬品。

**【請求項 9】**

前記医薬品は、錠剤の形態で提供される請求項 1～8のいずれかに記載の医薬品。

**【請求項 10】**

前記医薬品は、局所投与されるものである請求項 1～7のいずれか 1 項に記載の医薬品。

**【請求項 11】**

前記医薬品は、坐剤または腫坐剤の形態で提供される請求項 1～7 または 10 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

**【請求項 12】**

前記癌は、子宮、子宮頸部、腫、直腸または結腸の癌である請求項 1～11 のいずれかに記載の医薬品。

**【請求項 13】**

前記癌に伴って発生する感染症は、ヒトパピローマウイルスにより生じる請求項 1～1 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

**【請求項 14】**

癌または癌に伴って発生する感染症の光動力学的治療用の医薬品であって、前記医薬品が、抗癌剤と共に、5-ALA またはその前駆体もしくは誘導体である光増感剤を含み、前記医薬品は、固形である医薬品。

**【請求項 15】**

手術方法に用いられる医薬品であり、前記医薬品が、5-ALA またはその前駆体もしくは誘導体である光増感剤を含み、前記医薬品は、固形である医薬品。

**【請求項 16】**

5-ALA またはその前駆体もしくは誘導体である光増感剤と、少なくとも 1 つの薬学的に許容可能な担体または賦形剤とを含む固形医薬品であって、前記固形医薬品は、坐剤、腫坐剤、錠剤、ペレット剤またはカプセル剤の形態で提供されることを特徴とする固形医薬品。

**【請求項 17】**

前記光増感剤は、錠剤またはカプセル剤内に設けられた複数のペレット剤、顆粒剤、丸剤または小型錠剤に組み込まれている請求項 16 に記載の固形医薬品。

**【請求項 18】**

前記光増感剤の遅延放出が可能なカプセル剤、錠剤またはペレット剤の形態で提供される請求項 16 または 17 に記載の固形医薬品。

**【請求項 19】**

癌もしくは癌に伴って発生する感染症の光動力学的治療もしくは診断または非癌性症状の治療もしくは診断のための請求項 16～18 のいずれか 1 項に記載の固形医薬品。